東映株式会社

証券コード：9605

第95期定時株主総会

招集ご通知

開催日時

平成30年６月28日（木曜日）

午前10時（受付開始　午前９時）

開催場所

東京都中央区銀座３丁目２番17号

東映会館内　丸の内ＴＯＥＩ①

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役13名選任の件

第３号議案　監査役１名選任の件

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

第５号議案　退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

目　次

招集ご通知 …… 1

事業報告 …… 3

計算書類 …… 17

連結計算書類 …… 19

監査報告書 …… 21

株主総会参考書類 …… 27

証券コード　9605
平成30年６月８日

株　主　各　位

東京都中央区銀座３丁目２番17号
東　映　株　式　会　社
取締役社長　多　田　憲　之

第95期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第95期定時株主総会を下記により開催いたしますから、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使できますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に各議案についての賛否をご表示いただき、平成30年６月27日（水曜日）午後６時までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成30年６月28日（木曜日）午前10時
※　受付開始　午前９時

2. 場　　所　東京都中央区銀座３丁目２番17号
東映会館内　丸の内ＴＯＥＩ①
（末尾掲載の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1.第95期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件

2.第95期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役13名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件
第５号議案　退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以　上

◎当日ご出席される場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
◎次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.toei.co.jp/company/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
①事業報告の「Ⅴ　会社の体制及び方針」の「1．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」及び「2．会社の支配に関する基本方針」
②計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
③連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
◎事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

〔添付書類〕

事　業　報　告　（自 平成29年４月１日 至 平成30年３月31日）

※　百万円単位で記載した金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

Ⅰ　会社の現況に関する事項

1．事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府及び日本銀行による経済政策や金融緩和策の効果等により、企業収益や雇用・所得環境の改善が引き続き見られ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。ただし、中国をはじめアジア新興国等の経済の先行き、政策に関する不確実性による影響、金融資本市場の変動の影響等、依然として先行き不透明な状況が続いており、当社を取り巻く事業環境におきましても、個人消費の多様化や節約志向などにより、厳しい情勢下にありました。

このような状況のなかで当社は、映像営業・催事営業・不動産事業・ホテル営業の各部門におきまして、厳しい事業環境に対応して堅実な営業施策の遂行に努めました。しかしながら、当事業年度は、前年度配給の「ONE PIECE FILM GOLD」のような大ヒット作品がなかったことなどにより、売上高は446億５百万円（前年度比13.4％減）、営業利益は38億７千７百万円（前年度比16.2％減）、経常利益は54億６千万円（前年度比9.3％減）となり、また、特別利益として投資有価証券売却益を、特別損失として減損損失等を計上いたしまして、当期純利益は44億８千１百万円（前年度比25.5％減）となりました。

次に各部門別の概況をご報告申し上げます。

〔映像営業部門〕

映画製作配給業は、劇場用映画の提携製作と他社作品の受託配給等を行い、当事業年度は別表記載の番組を配給いたしました。このうち、「花戦さ」「劇場版 仮面ライダーエグゼイド　トゥルー・エンディング／宇宙戦隊キュウレンジャー　THE MOVIE　ゲース・インダベーの逆襲」「映画キラキラ☆プリキュアアラモード　パリッと！想い出のミルフィーユ！」「探偵はＢＡＲにいる３」「仮面ライダー平成ジェネレーションズFINAL ビルド＆エグゼイド with レジェンドライダー」「北の桜守」「映画プリキュアスーパースターズ！」等がヒットしました。

（別表）

提携製作作品	
1	暗黒女子
2	花戦さ
3	TAP －THE LAST SHOW－
4	JKニンジャガールズ
5	劇場版 仮面ライダーエグゼイド　トゥルー・エンディング／宇宙戦隊キュウレンジャー THE MOVIE　ゲース・インダベーの逆襲
6	ユリゴコロ
7	映画キラキラ☆プリキュアアラモード　パリッと！想い出のミルフィーユ！
8	探偵はＢＡＲにいる３
9	仮面ライダー平成ジェネレーションズFINAL ビルド＆エグゼイド with レジェンドライダー
10	劇場版 マジンガーZ ／ INFINITY
11	北の桜守
12	映画プリキュアスーパースターズ！
13	honey
受託配給作品	
14	パワーレンジャー
15	デジモンアドベンチャーtri.　第５章「共生」
16	ムーミン谷とウィンターワンダーランド
17	白戸家の10年 the CMovie

映画興行業は、直営劇場において上映作品のうち「花戦さ」「探偵はＢＡＲにいる３」「北の桜守」等が好調に稼働いたしました。当事業年度末の直営劇場数は、前年度末と同数の４館であります。なお、映画興行業につきましては、当社子会社・㈱ティ・ジョイによるシネマコンプレックス（共同経営含め20サイト201スクリーン）の運営が、事業の中心となっております。

ビデオ営業は、セル市場・レンタル市場ともに厳しい状況が続いておりますが、当社子会社・東映ビデオ㈱との連携を密にして、劇場用映画のＤＶＤ・ブルーレイディスク作品を主力として販売促進に努め、当事業年度はＤＶＤ、ブルーレイディスク合わせて576作品を発売いたしました。その結果、劇場用映画「仮面ライダー平成ジェネレーションズ Dr.パックマン対エグゼイド＆ゴースト with レジェンドライダー」をはじめとした「仮面ライダー」シリーズのＤＶＤ・ブルーレイディスク販売が売上に寄与しました。

テレビ事業は、各局間の激しい視聴率競争により番組編成の多様化が進むなか、受注市場は厳しい状況にありましたが、作品内容の充実と受注本数の確保に努め、当事業年度は60分もの「相棒」「科捜研の女」など79本、30分もの「仮面ライダーエグゼイド」「キラキラ☆プリキュアアラモード」など208本、ワイド・スペシャルもの「日曜ワイド劇場　おかしな刑事」など47本の計334本を製作して高率のシェアを維持し、また「宇宙戦隊キュウレンジャー」「仮面ライダーエグゼイド」「仮面ライダービルド」などキャラクターの商品化権営業も順調でした。

コンテンツ事業は、劇場用映画・テレビ映画等の地上波・ＢＳ・ＣＳ放映権及びビデオ化権の販売に加え、スマートフォンやタブレット端末向けに映像ソフトの有料配信を行い、その結果、旧作テレビ時代劇や「相棒」シリーズの放映権販売、Amazonプライム・ビデオをはじめとしたＶＯＤ（ビデオ・オン・デマンド）事業者向けのコンテンツ販売が好調でした。

国際営業は、劇場用映画・テレビ映画・キャラクターショー等の海外販売、「手裏剣戦隊ニンニンジャー」などテレビ映画の海外向け商品化権営業とともに、「X-MEN」など外国映画のテレビ放映権の輸入販売を行い、順調に推移しました。

そのほか、教育映像事業は、教育映像の製作配給・受注製作等を行い、2017年教育映像祭において「こころを育てる映像教材集　第３巻　義足がくれたもの」「認知症と向き合う」が最優秀作品賞を受賞しました。撮影所関連営業及びデジタルセンターは、劇場用映画・テレビ映画等の受注製作、部分請負等を行いました。

以上により、当部門の売上高は309億５千８百万円（前年度比18.1％減）となりました。

〔催事営業部門〕
当事業年度は、文化催事の「ビアトリクス・ポター生誕150周年　ピーターラビット展」をはじめとして、様々なジャンルの展示型イベント、人気キャラクターショーなど各種イベントの提供を行うとともに、映画関連商品の販売など積極的な営業活動を展開いたしました。以上により、売上高は64億７千４百万円（前年度比2.7％減）となりました。
〔不動産事業部門〕
不動産賃貸業は、賃料水準が上昇線を描く状況には至らず、商業施設の賃貸業においては、全体的に厳しい市場環境が続いております。当事業年度は、引き続き「東映太秦映画村」「プラッツ大泉」「オズ スタジオ シティ」「渋谷東映プラザ」「新宿三丁目イーストビル」「Ｅ～ｍａビル」「広島東映プラザ」等の賃貸施設が稼働いたしました。
以上により、当部門の売上高は52億２千３百万円（前年度比1.3％増）となり、商業ビルにおけるシネマコンプレックスの賃貸が順調でした。
〔ホテル営業部門〕
ホテル業においては、インバウンド需要の拡大に伴い、建設ラッシュが続き、業界環境は回復基調で推移いたしました。当事業年度は、各ホテルとも収益の確保に向けて積極的な営業活動を展開するとともに、原価・経費の改善にも努めました。また、賃借物件であった福岡東映ホテル別館を購入したことにより、賃料の削減にもつながりました。
以上により、当部門の売上高は19億４千９百万円（前年度比1.6％増）となり、堅調に推移しました。

2. 資金調達の状況
第22回及び第23回社債償還資金として51億円、不動産購入資金として27億円の借入を行いました。

3. 設備投資の状況
当事業年度に実施した設備投資の総額は56億９千６百万円で、その主なものは賃貸施設「市ヶ谷ＭＳビル」及び福岡東映ホテル別館の取得費用であります。

4. 対処すべき課題
今後のわが国経済は、企業収益や雇用情勢の持続的な改善傾向のなか、緩やかに景気が回復していくことが期待されます。一方、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等、国内景気に対する下押しリスクも存在し、依然として先行きは不透明で、当社の経営環境は厳しい状況が続くものと思われます。
このような状況に対処するため、当社は、平成30年４月、「東映グループ企業理念」「東映グループ経営ビジョン2020」を策定・公表いたしました。東映グループは映像製作の絶え間ない継続による『全世界で人々に愛されるエンタテインメントの創造発信』を理念とした企業活動に従事し、2020年のその先も質高く健全なエンタテインメントを創造発信していく『総合コンテンツ企業』を目指してまいります。

まず、映像営業部門におきましては、提携企業との良好な関係を維持・強化して、質の高い作品の製作を続け、番組編成の充実と受注の確保に努めてまいります。とりわけ、当社の柱である劇場用映画につきましては、厳密な興収予測を立て、適正な配給本数を精査し、動員力と完成度を重視した企画選定を徹底してまいります。また、特撮ヒーローものやアニメーションなどのキャラクター作品は、グループ全体に対する波及効果も含め、業績に貢献しておりますので、新しいキャラクターの開発にも注力してまいります。

映画興行業につきましては、引き続き㈱ティ・ジョイによるシネマコンプレックスの運営が中心となりますが、サイト間の競争が激化するなかで、エンタテインメントの発信地として魅力の向上をはかり、サービスの充実と運営の効率化にも努めてまいります。

ビデオ営業、コンテンツ事業などの既存コンテンツを中心とする営業につきましては、劇的に変化を続ける市場に対応するため、特定のパッケージやメディアにとらわれることなく海外市場も含めて多様な営業を展開し、新規コンテンツの開発を含め、新たなビジネスチャンスの獲得と収益の拡大をはかってまいります。

撮影所地区につきましては、東西両撮影所それぞれの特色を生かした営業を推進してまいります。東京大泉地区においては、デジタルセンターを主軸とする一貫した製作体制を確立し、新スタジオを竣工した東映アニメーション㈱との連携をさらに深め、幅広い作品の受注に向けて営業基盤の充実に努めてまいります。京都太秦地区につきましては、製作営業体制の充実をはかり、バラエティに富んだコンテンツを発信してまいります。また、隣接する東映太秦映画村の活性化を継続し、集客力の向上に取り組んでまいります。

催事営業部門につきましては、国際文化催事と人気キャラクターショーを柱として、ファミリーイベントや展示型イベント、商品販売など、様々な切り口での営業展開を続け、収益の拡大を目指してまいります。

不動産事業部門につきましては、映画村施設等のリニューアルによる資産価値向上に取り組む一方、新規開発案件の発掘及び所有不動産の有効活用にも注力してまいります。

ホテル営業部門におきましては、サービスの向上と効率化に一層努力するとともに、インバウンドへの対応にも引き続き取り組み、稼働率の上昇と収益の改善を目指してまいります。

このほか、社内規律の徹底と経費の精査・削減にも取り組み、企業体質の改善を実現してまいりたいと考えております。

以上のような取り組みにより、さらなる企業価値の向上を目指してまいる所存でありますので、株主の皆様におかれましては、なにとぞ引き続き格別のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

5. 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第92期 (平成27年３月期)	第93期 (平成28年３月期)	第94期 (平成29年３月期)	第95期 (当事業年度) (平成30年３月期)
売　上　高（百万円）	50,336	49,794	51,518	44,605
経 常 利 益（百万円）	6,286	6,255	6,022	5,460
当 期 純 利 益（百万円）	3,748	3,821	6,019	4,481
１株当たり当期純利益（円）	29.07	29.64	46.69	347.65
総　資　産（百万円）	127,749	127,272	132,156	133,014
純　資　産（百万円）	56,220	59,617	66,744	70,690
１株当たり純資産（円）	436.5	462.41	517.72	5,483.84

（注）１．平成29年10月１日付で株式10株につき１株の割合をもって株式併合を行っております。第95期の１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産は、当該株式併合が当期首に行われたものと仮定し算出しております。
２．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

6. 重要な子会社の状況（平成30年３月31日現在）

会　　社　　名	資　本　金	議決権比率	主要な事業内容
東映アニメーション株式会社	2,867百万円	41.0 % (6.8)	各種アニメーション映画の製作・販売
東 映 ビ デ オ 株 式 会 社	27	100.0 (63.0)	各種ビデオソフトの製作・販売
株 式 会 社 テ ィ ・ ジ ョ イ	3,000	50.3 (8.0)	シネマコンプレックスの企画、開発、経営
株式会社東映テレビ・プロダクション	20	100.0	テレビ映画の製作

（注）　議決権比率には、（　）内に表示した間接所有の議決権比率が含まれております。

7. 主要な事業内容（平成30年３月31日現在）

□**映像営業部門**

映画製作配給業	劇場用映画の製作及び配給
映画興行業	映画劇場の経営
ビデオ営業	ビデオソフト等の販売
テレビ事業	テレビ映画等の製作、キャラクターの商品化権営業
コンテンツ事業	各種映画の版権営業
国際営業	各種映画の輸出入
教育映像事業	教育映像の製作配給及び受注製作
撮影所関連営業	各種映画の受注製作
デジタルセンター	ポストプロダクション（編集から完成までの仕上工程）業務の請負、映像製作における技術・手法等の研究開発

□**催事営業部門**　イベントの提供、映画関連商品の製作販売

□**不動産事業部門**　不動産の賃貸及び販売

□**ホテル営業部門**　ホテルの経営

8. 主要な事業所（平成30年３月31日現在）

□**本社**

〒104-8108 東京都中央区銀座３丁目２番17号
電話 03（3535）4641（代表）

□**撮影所及びデジタルセンター**

東京撮影所（東京都練馬区）　京都撮影所（京都市）
デジタルセンター（東京都練馬区）

□**支社**

関西支社（大阪市）　九州支社（福岡市）

□**映画劇場**

丸の内TOEI①
丸の内TOEI②
（東京都中央区）

渋谷TOEI①
渋谷TOEI②
（東京都渋谷区）

□**ホテル**

新潟東映ホテル（新潟市）・湯沢東映ホテル（新潟県南魚沼郡）・福岡東映ホテル（福岡市）

□**主な賃貸施設**

東映太秦映画村（京都市）・プラッツ大泉（東京都練馬区）・オズ スタジオ シティ（東京都練馬区）・渋谷東映プラザ（東京都渋谷区）・新宿三丁目イーストビル（東京都新宿区）・Ｅ～ｍａビル（大阪市）・広島東映プラザ（広島市）

9. 従業員の状況（平成30年３月31日現在）

区　　分	従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男　　性	262 名	＋3 名	43.1 歳	16.2 年
女　　性	81	＋2	41.6	17.5
計又は平均	343	＋5	42.7	16.5

（注）　受入出向者１名を含み、嘱託28名及び出向者22名を除いております。

10. 主要な借入先（平成30年３月31日現在）

借　　入　　先	借 入 残 高
株式会社　三　　井　　住　　友　　銀　　行	7,290 百万円
東 映 ア ニ メ ー シ ョ ン 株 式 会 社	6,000

Ⅱ　会社の株式に関する事項（平成30年３月31日現在）

1. 株式数

（1）　発行可能株式総数　　30,000,000株
（2）　発行済株式の総数　　14,768,909株

2. 株主数

7,963名（前年度末比　　1,068名減）

3. 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社　テレビ朝日ホールディングス	1,670千株	13.0%
株式会社　ＴＢＳテレビ	1,215	9.4
株式会社　バンダイナムコホールディングス	1,035	8.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	631	4.9
東京急行電鉄株式会社	600	4.7
株式会社　フジ・メディア・ホールディングス	572	4.4
日本テレビ放送網株式会社	480	3.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	381	3.0
ＳＴＡＴＥ　ＳＴＲＥＥＴ　ＣＬＩＥＮＴ　ＯＭＮＩＢＵＳ　ＡＣＣＯＵＮＴ　ＯＭ４４	264	2.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	231	1.8

（注）１．千株未満は切り捨てて表示しております。
２．当社は、自己株式1,878,153株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

4. その他株式に関する重要な事項

平成29年10月１日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、普通株式10株を１株とする株式併合を実施しております。これにより、発行可能株式総数は300,000,000株から30,000,000株に、発行済株式総数は147,689,096株から14,768,909株にそれぞれ減少しております。

Ⅲ　会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況（平成30年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 グループ会長	岡　田　　剛	映像本部統括兼京都地区統括 株式会社 ティ・ジョイ　代表取締役社長 株式会社 テレビ朝日ホールディングス　社外取締役 株式会社 テレビ朝日　社外取締役
代表取締役 取締役社長	多　田　憲　之	映像本部長 株式会社 東急レクリエーション　社外取締役
専務取締役	田　中　誠　一	経営戦略部担当兼監査部担当、総務部担当、グループ財務担当
常務取締役	安　田　健　二	経理部担当
常務取締役	手　塚　　治	テレビ事業部門担当兼テレビ企画制作部長、テレビ第一営業部長
取　締　役	村　松　秀　信	企画調整部長
取　締　役	白　倉　伸一郎	テレビ第二営業部長
取　締　役	篠　原　智　士	国際営業部長兼コンテンツ事業部門担当
取　締　役	田　中　　聡	人事労政部長
取　締　役	吉　元　　央	事業推進部長
取　締　役	樋　田　謙治郎	監査部長兼総務部長
取　締　役	野　本　弘　文	東京急行電鉄株式会社　代表取締役社長 東急不動産ホールディングス株式会社　取締役 株式会社 東急レクリエーション　取締役 東武鉄道株式会社　社外取締役 株式会社 ゆうちょ銀行　社外取締役
取　締　役	早　河　　洋	株式会社 テレビ朝日ホールディングス　代表取締役会長兼ＣＥＯ 株式会社 テレビ朝日　代表取締役会長兼ＣＥＯ
常勤監査役	大　西　幸　記	
監　査　役	矢　島　　実	
監　査　役	神　津　信　一	ＫＭＧ税理士法人　税理士、代表社員 日本税理士会連合会　会長 株式会社 ランドコンピュータ　社外取締役
監　査　役	黒　田　純　吉	四谷共同法律事務所　弁護士 第二東京弁護士会　仲裁人 協栄産業株式会社　社外監査役

（注）１．取締役野本弘文、早河　洋の両氏は、社外取締役であります。
２．監査役神津信一、黒田純吉の両氏は、社外監査役であります。
３．当事業年度中に次のとおり取締役の異動がありました
（1）退　　任（平成29年６月29日付辞任）
常務取締役　與田　尚志
（2）担当の異動（平成29年６月29日付）
取　締　役　篠原　智士　国際営業部長兼コンテンツ事業部門担当
（従来・テレビ商品化権営業部長兼国際営業部長）
４．監査役神津信一氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
５．取締役野本弘文及び監査役神津信一、黒田純吉の各氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員としてそれぞれ同取引所に届け出ております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定により、各社外取締役及び各社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。

3. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	対象人員	報 酬 額
取　締　役 (うち社外取締役)	14 名 (2)	305 百万円 (11)
監　査　役 (うち社外監査役)	4 (2)	32 (9)
計	18	338

（注）１．上記支給額には、当事業年度に係る退職慰労引当金として積立てた72百万円（取締役68百万円、監査役３百万円）を含んでおります。
２．上記の取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与114百万円（賞与38百万円を含む）は含まれておりません。
３．上記の取締役及び監査役の支給人員には、平成29年６月29日開催の第94期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおります。
４．上記支給額のほか、平成29年６月29日開催の第94期定時株主総会決議に基づき、退職慰労金を退任取締役１名に対して16百万円支給しております。

4. 社外役員に関する事項

（1）社外役員の重要な兼職の状況及び当社との関係（平成30年３月31日現在）

氏　　名	重要な兼職の状況
野　本　弘　文 （社外取締役）	東京急行電鉄株式会社　代表取締役社長 東急不動産ホールディングス株式会社　取締役 株式会社 東急レクリエーション　取締役 東武鉄道株式会社　社外取締役 株式会社 ゆうちょ銀行　社外取締役
早　河　　洋 （社外取締役）	株式会社 テレビ朝日ホールディングス　代表取締役会長兼ＣＥＯ 株式会社 テレビ朝日　代表取締役会長兼ＣＥＯ
神　津　信　一 （社外監査役）	ＫＭＧ税理士法人　税理士、代表社員 日本税理士会連合会　会長 株式会社 ランドコンピュータ　社外取締役
黒　田　純　吉 （社外監査役）	四谷共同法律事務所　弁護士 第二東京弁護士会　仲裁人 協栄産業株式会社　社外監査役

（注）１．社外取締役野本弘文氏は、東京急行電鉄株式会社の代表取締役社長を兼務しており、同社は当社普通株式600,000株（発行済株式の総数の4.1％）を、当社は同社普通株式1,000,142株（発行済株式の総数の0.2％）をそれぞれ保有しております。

２．社外取締役野本弘文氏は、株式会社 東急レクリエーションの取締役を兼務しており、同社は当社普通株式38,000株（発行済株式の総数の0.3％）を、当社は同社普通株式626,338株（発行済株式の総数の2.0％）をそれぞれ保有しております。また、同社は当社の事業の一部と同一部類の事業を行っており、当社は同社との間に映画料の受取等の取引があります。

３．社外取締役野本弘文氏は、東急不動産ホールディングス株式会社の取締役、東武鉄道株式会社及び株式会社 ゆうちょ銀行の社外取締役を兼務しており、当社と各社との間には特別な関係はありません。

４．社外取締役早河　洋氏は、株式会社 テレビ朝日ホールディングスの代表取締役会長兼ＣＥＯを兼務しており、同社は当社普通株式1,670,000株（発行済株式の総数の11.3％）を、当社は同社普通株式16,400,200株（発行済株式の総数の15.1％）をそれぞれ保有しております。また、同社は当社の持分法適用の関連会社であります。

５．社外取締役早河　洋氏は、株式会社 テレビ朝日の代表取締役会長兼ＣＥＯを兼務しております。同社は当社の事業の一部と同一部類の事業を行っており、当社は同社との間にテレビ番組の製作受託等の取引があります。

６．社外監査役神津信一氏は、ＫＭＧ税理士法人の税理士、代表社員及び日本税理士会連合会の会長並びに株式会社 ランドコンピュータの社外取締役を兼務しており、当社とこれら法人との間には特別な関係はありません。

７．社外監査役黒田純吉氏は、四谷共同法律事務所の弁護士及び第二東京弁護士会の仲裁人並びに協栄産業株式会社の社外監査役を兼務しており、当社とこれら法人等との間には特別な関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

氏　　名	主 な 活 動 状 況
野　本　弘　文 (社外取締役)	取締役会は13回開催中９回に出席し、企業グループの経営上参考となる事項等について発言を行っております。
早　河　　洋 (社外取締役)	取締役会は13回開催中12回に出席し、企業グループの経営上参考となる事項等について発言を行っております。
神　津　信　一 (社外監査役)	取締役会は13回開催中12回に、監査役会は14回開催中13回に出席し、議案等に関連した発言を行っております。
黒　田　純　吉 (社外監査役)	取締役会(13回開催)、監査役会(14回開催)の全てに出席し、議案等に関連した発言を行っております。

Ⅳ　会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 会計監査人に対する報酬等の額

(1) 当事業年度に係る報酬等の額

６３百万円

(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

１１３百万円

(注) 1．監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受け、過年度における会計監査の職務遂行状況や報酬額の推移、並びに当事業年度の会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積りの算定根拠等を確認し、検討したうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記(1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当すると認められる場合には、監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(資産の部)	百万円
流動資産	**13,460**
現金及び預金	4,050
受取手形	13
売掛金	5,776
商品及び製品	92
仕掛品	1,130
原材料及び貯蔵品	480
繰延税金資産	439
その他	1,513
貸倒引当金	△37
固定資産	**119,554**
有形固定資産	**76,653**
建物	27,128
構築物	814
機械及び装置	467
土地	47,500
その他	743
無形固定資産	**214**
投資その他の資産	**42,685**
投資有価証券	23,993
関係会社株式	16,271
長期滞留債権	726
前払年金費用	1,597
その他	1,200
貸倒引当金	△1,103
資産合計	**133,014**

(負債の部)	百万円
流動負債	**21,859**
支払手形	590
買掛金	5,123
短期借入金	5,300
1年内返済予定の長期借入金	4,001
未払金	3,549
未払法人税等	749
前受金	1,370
賞与引当金	406
その他	768
固定負債	**40,463**
長期借入金	17,662
繰延税金負債	1,995
再評価に係る繰延税金負債	8,179
退職給付引当金	2,614
役員退職慰労引当金	672
長期預り保証金	8,527
その他	813
負債合計	**62,323**
(純資産の部)	
株主資本	**53,394**
資本金	**11,707**
資本剰余金	**13,872**
資本準備金	5,297
その他資本剰余金	8,575
利益剰余金	**34,810**
利益準備金	2,926
その他利益剰余金	31,883
固定資産圧縮積立金	959
繰越利益剰余金	30,924
自己株式	**△6,994**
評価・換算差額等	**17,295**
その他有価証券評価差額金	**7,722**
土地再評価差額金	**9,573**
純資産合計	**70,690**
負債・純資産合計	**133,014**

損 益 計 算 書 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

	百万円
売上高	**44,605**
売上原価	**29,868**
売上総利益	**14,737**
販売費及び一般管理費	**10,860**
営業利益	**3,877**
営業外収益	**1,896**
受取利息及び配当金	1,885
その他	11
営業外費用	**313**
支払利息	222
支払手数料	55
その他	35
経常利益	**5,460**
特別利益	**535**
投資有価証券売却益	535
特別損失	**81**
減損損失	34
固定資産除却損	29
出資金評価損	11
その他	7
税引前当期純利益	**5,914**
法人税、住民税及び事業税	**1,276**
法人税等調整額	**155**
当期純利益	**4,481**

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(資産の部)	百万円
流動資産	**78,888**
現金及び預金	48,504
受取手形及び売掛金	17,753
商品及び製品	1,101
仕掛品	5,884
原材料及び貯蔵品	538
繰延税金資産	884
その他	4,339
貸倒引当金	△117
固定資産	**194,652**
有形固定資産	**90,461**
建物及び構築物	39,889
機械装置及び運搬具	1,108
工具、器具及び備品	1,545
土地	46,901
リース資産	999
建設仮勘定	16
無形固定資産	**1,173**
投資その他の資産	**103,017**
投資有価証券	88,795
長期貸付金	868
退職給付に係る資産	1,722
繰延税金資産	1,201
差入保証金	2,906
その他	8,285
貸倒引当金	△762
資産合計	**273,541**

(負債の部)	百万円
流動負債	**40,626**
支払手形及び買掛金	21,892
短期借入金	200
1年内返済予定の長期借入金	4,001
未払法人税等	3,118
賞与引当金	1,014
その他	10,398
固定負債	**36,875**
長期借入金	11,662
再評価に係る繰延税金負債	8,179
役員退職慰労引当金	1,152
退職給付に係る負債	6,279
長期預り保証金	6,244
その他	3,358
負債合計	**77,501**
(純資産の部)	
株主資本	**135,366**
資本金	**11,707**
資本剰余金	**22,163**
利益剰余金	**109,004**
自己株式	**△7,508**
その他の包括利益累計額	**22,047**
その他有価証券評価差額金	**13,221**
繰延ヘッジ損益	**100**
土地再評価差額金	**9,573**
為替換算調整勘定	**4**
退職給付に係る調整累計額	**△853**
非支配株主持分	**38,625**
純資産合計	**196,039**
負債・純資産合計	**273,541**

連結損益計算書 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

	百万円
売上高	**124,317**
売上原価	**79,691**
売上総利益	**44,626**
販売費及び一般管理費	**27,157**
営業利益	**17,469**
営業外収益	**4,277**
受取利息	56
受取配当金	731
持分法による投資利益	3,289
その他	200
営業外費用	**366**
支払利息	157
支払手数料	55
事務所移転費用	57
出資金運用損	55
その他	40
経常利益	**21,379**
特別利益	**543**
投資有価証券売却益	543
特別損失	**244**
減損損失	178
固定資産除却損	58
その他	7
税金等調整前当期純利益	**21,679**
法人税、住民税及び事業税	**5,633**
法人税等調整額	**230**
当期純利益	**15,814**
非支配株主に帰属する当期純利益	**5,104**
親会社株主に帰属する当期純利益	**10,710**

〔備考〕記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

「計算書類に係る会計監査人　監査報告書」　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月23日

東 映 株 式 会 社
　　取 締 役 会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　百　井　俊　次　㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　鈴　木　　理　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、東映株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

「連結計算書類に係る会計監査人　監査報告書」　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月23日

東 映 株 式 会 社
　　取 締 役 会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　百　井　俊　次　㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　鈴　木　　理　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、東映株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東映株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

「監査役会　監査報告書」 謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月23日

東映株式会社　監査役会

常勤監査役　大西幸記　㊞
監査役　矢島実　㊞
社外監査役　神津信一　㊞
社外監査役　黒田純吉　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な政策の一つと考えておりまして、経営基盤の強化と財務体質の改善をはかるとともに、経営成績等も勘案しつつ、継続的で安定した配当を実施することを目指しております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、企業体質の強化及び今後の事業展開等を勘案し、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、１株につき30円の普通配当に特別配当10円を加え、合計40円とさせていただきたく存じます。

なお、当社は、平成29年10月１日を効力発生日として、普通株式10株を１株とする株式併合を行っております。上記の期末配当は株式併合前に換算すると、１株につき４円に相当しますので、中間配当３円を加えた当期の年間配当金は、株式併合前の１株当たり７円に相当し、前期と実質的に同額であります。

１．期末配当金に関する事項

(1) 配当財産の種類
　　金銭

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金40円　　総額515,630,240円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成30年６月29日

２．その他の剰余金の処分に関する事項
　　該当事項はありません。

第２号議案　取締役13名選任の件

現任取締役13名は本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	岡田（おかだ）　剛（つよし） （昭和24年５月27日生） 再任 取締役会出席状況 13回／13回	昭和63年11月　当社に入社（東京撮影所長付ヘッド企画者） 平成２年６月　当社東京撮影所長 平成４年６月　当社取締役に就任 平成８年６月　当社映画事業部エグゼクティブ・プロデューサー兼東京撮影所担当 平成10年６月　当社映画営業部門担当 平成12年６月　当社常務取締役に就任 平成12年６月　当社映画営業部門統括 平成14年６月　当社代表取締役社長に就任 平成14年６月　当社映像本部長 平成26年４月　当社代表取締役グループ会長に就任（現任） 平成26年６月　当社映像本部統括（現任） 平成28年６月　当社京都地区統括（現任） （重要な兼職の状況） ㈱ティ・ジョイ代表取締役社長 ㈱テレビ朝日ホールディングス社外取締役 ㈱テレビ朝日社外取締役	17,100株
取締役候補者とした理由 岡田　剛氏は、平成４年に当社取締役に就任し、平成14年から代表取締役社長、現在は代表取締役グループ会長を務めており、長きに亘り陣頭に立って経営の指揮を執ってまいりました。経営全般に対する豊富な知識と経験を有し、当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
2	多田（ただ）　憲之（のりゆき） （昭和24年９月６日生） 再任 取締役会出席状況 13回／13回	昭和47年４月　当社に入社 平成９年６月　当社北海道支社長 平成12年７月　当社映画宣伝部長 平成20年１月　当社秘書部長 平成20年６月　当社執行役員に就任 平成22年６月　当社取締役に就任 平成24年６月　当社総務部長兼監査部長 平成25年６月　当社監査部担当 平成25年６月　当社常務取締役に就任 平成26年４月　当社代表取締役社長に就任（現任） 平成26年６月　当社映像本部長（現任） （重要な兼職の状況） ㈱東急レクリエーション社外取締役	1,000株
取締役候補者とした理由 多田憲之氏は、平成22年に当社取締役に就任し、現在は代表取締役社長を務めており、陣頭に立って経営の指揮を執ってまいりました。経営全般に対する豊富な知識と経験を有し、当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	田中誠一（たなかせいいち） （昭和24年11月1日生） 再任 取締役会出席状況 13回／13回	昭和48年９月　国家公務員上級試験（法律職）合格 昭和49年４月　野村證券㈱（現・野村ホールディングス㈱）に入社 平成15年12月　同社グループ・インターナル・オーディット部次長 平成17年12月　当社に入社 平成17年12月　当社経営戦略部長 平成20年６月　当社取締役に就任 平成22年６月　当社常務取締役に就任 平成22年６月　当社経理部担当 平成23年６月　当社経営戦略部担当（現任） 平成24年６月　当社グループ財務担当（現任） 平成26年４月　当社監査部担当（現任）、総務部担当（現任） 平成28年６月　当社専務取締役に就任（現任）	2,000株
取締役候補者とした理由 田中誠一氏は、平成20年に当社取締役に就任し、現在は専務取締役経営戦略部担当兼監査部担当、総務部担当、グループ財務担当を務めており、グループの経営戦略・資本政策及び財務・会計全般、管理分野において幅広い知識・経験を有しております。当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
4	手塚治（てづかおさむ） （昭和35年３月１日生） 再任 取締役会出席状況 13回／13回	昭和58年４月　当社に入社 平成19年６月　当社テレビ第一営業部長代理 平成21年６月　当社テレビ第一営業部長（現任） 平成22年６月　当社執行役員に就任 平成24年６月　当社取締役に就任 平成24年６月　当社テレビ企画制作部長（現任） 平成25年２月　当社テレビ管理部長 平成28年６月　当社常務取締役に就任（現任） 平成28年６月　当社テレビ事業部門担当（現任）	500株
取締役候補者とした理由 手塚　治氏は、平成24年に当社取締役に就任し、現在は常務取締役テレビ企画制作部長兼テレビ第一営業部長を務めており、テレビ番組等の企画製作業務に関する幅広い知識・経験を有しております。当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	むら まつ ひで のぶ 村 松 秀 信 （昭和36年5月26日生） 再任 取締役会出席状況 13回／13回	平成12年６月　当社に入社 平成19年６月　当社関西支社長代理 平成20年６月　当社映画営業部長 平成22年６月　当社執行役員に就任 平成24年６月　当社取締役に就任（現任） 平成24年６月　当社映画営業部門担当 平成26年６月　当社映画興行部長 平成28年６月　当社企画調整部長（現任）	500株
取締役候補者とした理由 村松秀信氏は、平成24年に当社取締役に就任し、現在は取締役企画調整部長を務めており、映画事業全般において幅広い知識・経験を有しております。当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
6	しら くら しんいちろう 白 倉 伸一郎 （昭和40年８月３日生） 再任 取締役会出席状況 13回／13回	平成２年４月　当社に入社 平成21年６月　当社東京撮影所長代理 平成22年６月　当社東京撮影所長 平成22年６月　当社執行役員に就任 平成24年６月　当社取締役に就任（現任） 平成24年６月　当社映画企画部門担当兼企画製作部長、東京撮影所担当 平成26年６月　当社テレビ第二営業部長（現任）	600株
取締役候補者とした理由 白倉伸一郎氏は、平成24年に当社取締役に就任し、現在は取締役テレビ第二営業部長を務めており、テレビ番組等の企画製作業務に関する幅広い知識・経験を有しております。当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
7	しの はら さと し 篠 原 智 士 （昭和37年11月11日生） 再任 取締役会出席状況 12回／13回	昭和61年４月　当社に入社 平成21年６月　当社テレビ商品化権営業部長代理 平成22年６月　当社テレビ商品化権営業部長 平成24年６月　当社執行役員に就任 平成26年６月　当社取締役に就任（現任） 平成26年６月　当社国際営業部長（現任） 平成29年６月　当社コンテンツ事業部門担当（現任）	500株
取締役候補者とした理由 篠原智士氏は、平成26年に当社取締役に就任し、現在は取締役国際営業部長兼コンテンツ事業部門担当を務めており、海外事業及び各種映像の版権事業に関する幅広い知識・経験を有しております。当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	田中（たなか）　聡（さとし） （昭和33年8月30日生） 再任 取締役会出席状況 13回／13回	昭和57年４月　当社に入社 平成19年６月　当社人事労政部長代理 平成22年６月　当社人事労政部長（現任） 平成25年６月　当社執行役員に就任 平成28年６月　当社取締役に就任（現任）	400株
取締役候補者とした理由 田中　聡氏は、平成28年に当社取締役に就任し、現在は取締役人事労政部長を務めており、人事・労政全般、管理分野において幅広い知識・経験を有しております。当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
9	吉元（よしもと）　央（たかし） （昭和39年２月25日生） 再任 取締役会出席状況 13回／13回	昭和61年４月　当社に入社 平成22年６月　当社事業推進部長代理 平成24年６月　当社事業推進地区統括部長 平成25年６月　当社執行役員に就任 平成28年６月　当社取締役に就任（現任） 平成28年６月　当社事業推進部長（現任）	500株
取締役候補者とした理由 吉元　央氏は、平成28年に当社取締役に就任し、現在は取締役事業推進部長を務めており、イベントの企画制作業務に関する幅広い知識・経験を有しております。当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
10	樋田（ひだ）　謙治郎（けんじろう） （昭和35年10月２日生） 再任 取締役会出席状況 13回／13回	昭和60年４月　当社に入社 平成21年６月　当社総務部長代理、監査部長代理 平成25年６月　当社監査部長（現任） 平成26年４月　当社総務部長（現任） 平成26年６月　当社執行役員に就任 平成28年６月　当社取締役に就任（現任）	500株
取締役候補者とした理由 樋田謙治郎氏は、平成28年に当社取締役に就任し、現在は取締役監査部長兼総務部長を務めており、監査及び総務全般、管理分野において幅広い知識・経験を有しております。当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
11	野本弘文（のもとひろふみ） （昭和22年９月27日生） 再任　社外 取締役会出席状況 ９回／13回	昭和46年４月　東京急行電鉄㈱に入社 平成19年６月　同社取締役に就任 平成20年１月　同社常務取締役に就任 平成20年６月　同社専務取締役に就任 平成22年６月　同社代表取締役専務取締役に就任 平成23年４月　同社代表取締役社長に就任 平成26年６月　当社取締役に就任（現任） 平成27年６月　東京急行電鉄㈱社長執行役員に就任 平成30年４月　同社代表取締役会長に就任（現任） （重要な兼職の状況） 東京急行電鉄㈱代表取締役会長 東急不動産ホールディングス㈱取締役 ㈱東急レクリエーション取締役 ㈱ゆうちょ銀行社外取締役	400株
社外取締役候補者とした理由 野本弘文氏は、東京急行電鉄株式会社の代表取締役会長として一流企業グループの経営を経験され、その豊富な経験、知識を活かした様々な助言をいただくこと、また、経営に一層の緊張感がもたらされることなどを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。			
12	早河洋（はやかわひろし） （昭和19年１月１日生） 再任　社外 取締役会出席状況 12回／13回	昭和42年４月　㈱日本教育テレビ（現・㈱テレビ朝日ホールディングス）に入社 平成11年６月　同社取締役に就任 平成13年６月　同社常務取締役に就任 平成17年６月　同社代表取締役専務に就任 平成19年６月　同社代表取締役副社長に就任 平成21年６月　同社代表取締役社長に就任 平成24年６月　当社取締役に就任（現任） 平成26年６月　㈱テレビ朝日ホールディングス代表取締役会長（現任）兼ＣＥＯ（現任）に就任 （重要な兼職の状況） ㈱テレビ朝日ホールディングス代表取締役会長兼ＣＥＯ ㈱テレビ朝日代表取締役会長兼ＣＥＯ	0株
社外取締役候補者とした理由 早河　洋氏は、株式会社テレビ朝日ホールディングスの代表取締役会長兼ＣＥＯとして一流企業グループの経営を経験され、当社の主要な事業の１つでありますテレビ事業に関係した豊富な経験、知識を活かした様々な助言をいただくこと、また、経営に一層の緊張感がもたらされることなどを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同社は当社の特定関係事業者（関連会社）であり、同氏は、その業務執行者であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって６年となります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
13	和田 耕一（わだ こういち） （昭和40年９月７日生） 新任	昭和63年４月　当社に入社 平成23年６月　当社経理部長代理 平成26年６月　当社経理部長（現任） 平成28年６月　当社執行役員に就任（現任）	200株

取締役候補者とした理由

和田耕一氏は、平成28年に当社執行役員に就任し、現在は執行役員経理部長を務めており、財務・会計全般、管理分野において幅広い知識・経験を有しております。当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

（注）１．取締役候補者と当社との間の特別の利害関係について

(1) 岡田　剛氏は、株式会社ティ・ジョイの代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に映画の配給及び建物賃貸などの取引があります。
同氏は、株式会社テレビ朝日ホールディングスの社外取締役を兼務しており、同社は当社の持分法適用の関連会社であります。
同氏は、株式会社テレビ朝日の社外取締役を兼務しており、同社は当社の事業の一部と同一部類の事業を行っており、当社は同社との間にテレビ番組の製作受託等の取引があります。

(2) 多田憲之氏は、株式会社東急レクリエーションの社外取締役を兼務しており、同社は当社の事業の一部と同一部類の事業を行っており、当社は同社との間に映画料の受取等の取引があります。

(3) 野本弘文氏は、株式会社東急レクリエーションの取締役を兼務しており、同社は当社の事業の一部と同一部類の事業を行っており、当社は同社との間に映画料の受取等の取引があります。

(4) 早河　洋氏は、株式会社テレビ朝日ホールディングスの代表取締役会長兼ＣＥＯを兼務しており、同社は当社の持分法適用の関連会社であります。
同氏は、株式会社テレビ朝日の代表取締役会長兼ＣＥＯを兼務しており、同社は当社の事業の一部と同一部類の事業を行っており、当社は同社との間にテレビ番組の製作受託等の取引があります。

(5) 他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

２．野本弘文、早河　洋の両氏は、社外取締役候補者であります。

３．野本弘文氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の選任が承認された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

４．当社は、野本弘文、早河　洋の両氏との間で、会社法第427条第１項の規定により、法令が規定する額を限度額として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役矢島　実氏は本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
安田健二（やすだけんじ） (昭和25年３月19日生) 新任	昭和47年４月　当社に入社 平成13年６月　当社経理部長代理 平成15年６月　当社経理部長 平成20年６月　当社執行役員に就任 平成22年６月　当社取締役に就任 平成24年６月　当社常務取締役に就任（現任） 平成26年６月　当社経理部担当（現任）	800株
監査役候補者とした理由 安田健二氏は、当社入社以来、主に管理部門において業務に携わり、現在は常務取締役経理部担当を務めており、財務・会計全般、管理分野において幅広い知識・経験を有しております。豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社経営の監査機能を強化すべく、新たに選任をお願いするものであります。		

（注）１．候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．安田健二氏は、補欠として選任をお願いするものであり、その任期は当社定款の定めにより、前任者の残任期間となります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案における選任の効力は、当該選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとさせていただきたいと存じます。

また、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
神村謙二 （かみむらけんじ） （昭和18年10月６日生）	昭和46年２月　㈱日本教育テレビ（現・㈱テレビ朝日ホールディングス）に入社 平成11年６月　全国朝日放送㈱（現・㈱テレビ朝日ホールディングス）取締役編成制作本部編成局長に就任 平成13年６月　同社常務取締役社長室長に就任 平成16年６月　㈱テレビ朝日（現・㈱テレビ朝日ホールディングス）取締役に就任 平成16年６月　㈱ビーエス朝日代表取締役社長に就任 平成22年６月　同社取締役相談役に就任 平成24年６月　同社相談役に就任	0株
補欠の社外監査役候補者とした理由 神村謙二氏は、テレビ朝日グループの会社の経営を長く経験され、当社の主要な事業の１つでありますテレビ事業に関係した豊富な経験、知識をお持ちであります。同氏から様々な助言をいただくこと、また、経営に一層の緊張感がもたらされることを期待し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。		

（注）１．候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．神村謙二氏は、社外監査役候補者であります。
３．神村謙二氏の選任が承認され、監査役に就任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定により、法令が規定する額を限度額として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第５号議案　退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任される安田健二氏及び辞任により監査役を退任される矢島　実氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

当社の基準は内規により定められておりまして、退任取締役の場合には、最終報酬月額に役位別支給率（2.5～5.0）を掛け、さらに在任年数を掛けたものが基本額となります。退任監査役の場合には、常勤・非常勤の別によって１年ごとの定額が定められており、その定額に在任年数を掛けたものが基本額となります。いずれも、在任年数には上限が設けられており、また、個別の事情を考慮して基本額に増額又は減額をすることができますが、増額の場合には30％が上限となります。

退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
安田（やすだ）　健二（けんじ）	平成22年６月　当社取締役に就任 平成24年６月　当社常務取締役に就任 平成26年６月　当社常務取締役・経理部担当委嘱、現在に至る
矢島（やじま）　実（みのる）	平成28年６月　当社監査役に就任、現在に至る

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

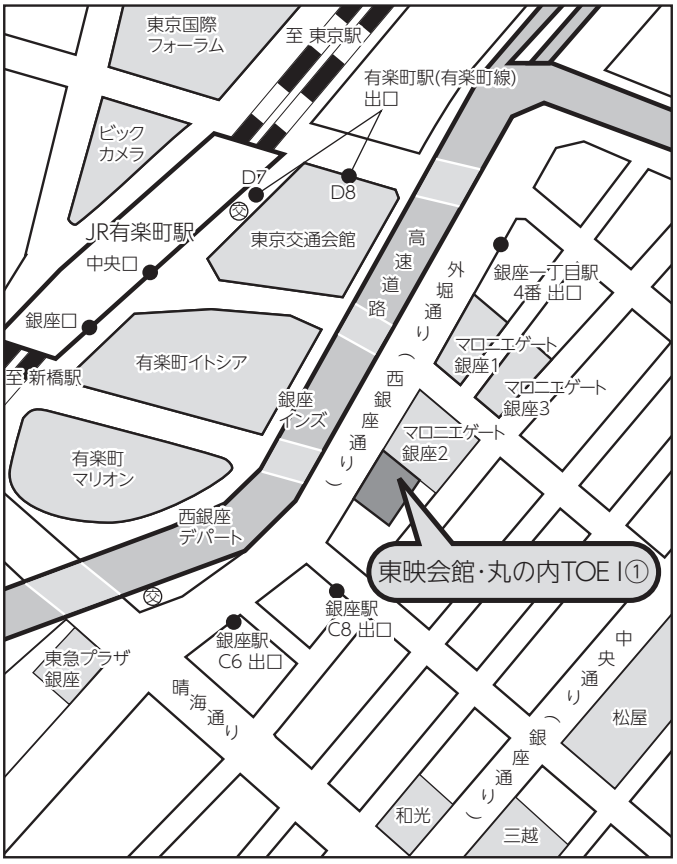

□ＪＲ線
有楽町駅下車（中央口又は銀座口）徒歩約５分

□東京メトロ
丸ノ内線　銀座駅下車　（Ｃ６出口又はＣ８出口）徒歩約２分
日比谷線　銀座駅下車　（Ｃ６出口又はＣ８出口）徒歩約３分
銀 座 線　銀座駅下車　（Ｃ６出口又はＣ８出口）徒歩約５分
有楽町線　有楽町駅下車　（Ｄ７出口又はＤ８出口）徒歩約５分
有楽町線　銀座一丁目駅下車　（４番出口）徒歩約４分

※駐車場のご用意はございませんので、公共の交通手段をご利用くださいますよう、お願い申し上げます。

VEGETABLE OIL INK
UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを採用しています。